

地域型保育事業の設置等に係る意見聴取について

1 意見聴取の概要

(1) 趣旨

子ども・子育て支援新制度では、家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業及び事業所内保育事業の地域型保育事業の認可を市町村長が行うこととなっています。

市町村長は、地域型保育事業の認可をするときは、児童福祉法第34条の15条第2項の規定に基づき児童の保護者その他児童福祉に係る当事者の意見を聞く必要があり、また、地域型保育事業の利用定員を定めようとするときは、子ども・子育て支援法第43条第2項の規定に基づき同法第77条第1項の審議会の意見を聞く必要があるとされています。

以上のことから、地域型保育事業を認可し、その利用定員を定めるため、豊川市子ども・子育て会議の審議に付すものです。

(2) 対象施設

事業所内保育事業（小規模型） 1園

(3) 認可予定年月日

令和5年3月上旬（令和5年4月1日開園）

2 認可予定事業者

| 区域 | 事業者名 | 施設名 | 所在地 | 定員 |
|----|--------|-----------------|------------|-----|
| 北部 | (株)セリオ | エンジェル キッズ豊川園 | 豊川市白鳥町兎足地内 | 19人 |

※施設の概要及び位置は別紙1のとおり

3 主な認可基準

事業所内保育事業所（利用定員が19人以下）

| 項目 | 主な認可基準 |
|------|--|
| 設備 | (1) 乳児室又はほふく室、保育室又は遊戯室、屋外遊戯場（付近の代替場所を含む。）、調理設備及び便所を設置 (2) 乳児室及びほふく室の面積は3.3㎡/人以上 (3) 保育室又は遊戯室の面積は1.98㎡/人以上 (4) 屋外遊戯場の面積は3.3㎡/人（2歳以上児）以上 (5) 保育室等を2階以上に設ける場合は、必要な要件を満たすこと。 |
| 職員 | (1) 保育士等（1人に限り、保健師、看護師又は准看護師で可）、嘱託医、調理員必置（調理業務委託又は搬入の場合は調理員不要） (2) 保育士等の数 0歳児3人につき1人以上 1、2歳児6人につき1人以上 } +1人 |
| 定員 | 19人以下（0～2歳児） |
| 保育時間 | 原則8時間 |

| | |
|------|---|
| 食事 | 自園調理 ※要件を満たす場合は搬入施設からの搬入可 |
| 連携施設 | 利用乳幼児に対する保育が適正かつ確実に行われ、小規模保育事業の提供終了後も必要な教育・保育が継続的に提供されるよう、次に掲げる事項に係る連携協力を行う保育所、幼稚園又は認定こども園を適切に確保すること。 (1) 保育内容の支援 (2) 代替保育の提供 (3) 卒園後の受け入れ |

4 豊川市子ども・子育て支援事業計画における量の見込み及び確保方策との関係

(1) 3号認定（0歳児）

【北部地区】

| | 令和3年度 | | 令和4年度 | | 令和5年度 | |
|---------|-------|-----|-------|-----|-------|--------|
| | 計画 | 実績 | 計画 | 実績 | 計画 | 実績(予定) |
| 量の見込み | 57人 | 58人 | 60人 | 57人 | 63人 | — |
| 確保方策 | 68人 | 66人 | 71人 | 70人 | 72人 | 72人 |
| 実際の利用者数 | | 48人 | | 46人 | | — |

(2) 3号認定（1・2歳児）

【北部地区】

| | 令和3年度 | | 令和4年度 | | 令和5年度 | |
|---------|-------|------|-------|------|-------|--------|
| | 計画 | 実績 | 計画 | 実績 | 計画 | 実績(予定) |
| 量の見込み | 454人 | 478人 | 465人 | 478人 | 477人 | — |
| 確保方策 | 457人 | 440人 | 468人 | 450人 | 498人 | 473人 |
| 実際の利用者数 | | 437人 | | 438人 | | — |

5 認可等に係る考え方

施設の状況等については、認可基準及び審査基準に適合すると考えます。

利用定員については、令和3年度及び令和4年度の実績において、3号認定の0歳児は、「量の見込み」が「確保方策」を下回っており、その割合が70%から100%までの範囲内で適切な状態です。3号認定の1・2歳児は、「量の見込み」が「確保方策」を上回っており、その割合が100%から130%までの範囲内で特段の支障はないものの、さらなる確保方策の充実が必要です。従って、3号認定の保育需要の増加及び北部地区の量の見込み及び確保方策との関係を鑑み、利用定員を19人とすることに特に問題はないと考えます。

以上のことから、認可及び利用定員の設定については、支障ないと考えます。

1 施設の概要

(1) 建物その他設備の規模及び構造

| | |
|---------------|-----------------------|
| ア 延床面積 | 135.23㎡ |
| イ 乳児室及びほふく室面積 | 45.44㎡ |
| ウ 保育室面積 | 19.44㎡ |
| エ 屋外遊戯場 | 111.61㎡ |
| オ 構造 | 鉄筋コンクリート造4階建（うち1階を利用） |

(2) 定員

19人

| | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 合計 |
|------|-----|-----|-----|-----|
| 従業員枠 | 2人 | 6人 | 6人 | 14人 |
| 地域枠 | 1人 | 2人 | 2人 | 5人 |
| 合計 | 3人 | 8人 | 8人 | 19人 |

(3) 開所時間

午前8時から午後10時まで

(4) 開所日

月曜日から日曜日まで

(5) 経営の責任者

株式会社セリオ

(6) 連携施設

菊保育園

(7) 食事の提供方法

自園調理

2 施設の位置

